

提供することに努める。また、県・市町村・文化施設相互間の文化情報ネットワーク化を促進する。

(6) 国際文化交流

外国との相互理解を深めるため、外国の優れた芸術文化に接する機会の拡充に努めるとともに、文化団体の行う海外発表会への参加を奨励し、国際文化交流を促進する。